

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表(重点項目)に関する推進委員会からの総合評価コメント

課題	調査表該当項目	総合評価コメント	
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a) 文化芸術に親しむきっかけづくり (b) 子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供 (c) 地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり (d) 文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」 基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」 基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」	各所管課が工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、より多くの市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいること、活動者が意見交換できる場の提供や文化芸術活動ができる施設があるなど、計画的に文化芸術を支える環境づくりを進めていることは評価できる。今後も引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりの充実を一層図るとともに、文化芸術活動ができる施設の拡充について検討されたい。
② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進	(a) 活動団体の支援 (b) 文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成 (c) 活動団体の連携による地域への展開 (d) 市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信	基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策1「自立的な文化芸術活動の推進」 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」 基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」 基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策4「市民に届く効果的な文化情報の提供」	多様な文化ボランティアの育成や活躍の場があること、文化芸術活動を行う団体同士や大学等との連携を通じて、各所管課が文化芸術活動の担い手を広げる取組を推進していることは評価できる。今後も引き続き、文化芸術活動を行う団体同士や大学等との連携を図るとともに、文化芸術の担い手を広げるための情報発信について、これまで以上に多様な手段を活用することを検討されたい。
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a) 文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有 (b) 文化芸術の効果を意識した取組の拡大 (c) 健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進 (d) 共生社会の実現に向けた取組の推進	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」	各所管課が、多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったこと、他分野との連携を通じて、まちの活気を高めるとともに、文化芸術以外に関心のある層を呼び込むなど、相乗効果をもたらしたことは評価できる。今後も引き続き、多様な市民が参加できる様々な取り組みを通じて、市内での交流の促進に努めるとともに、まちを活性化するような取組を実施されたい。